

遠別町教育施設長寿命化計画

令和3年3月

遠別町教育委員会

目次

1	教育施設長寿命化計画の背景・目的等	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
	（3）計画期間	1
	（4）対象施設	1
2	教育施設の目指すべき姿	2
	（1）教育行政の方針	2
	（2）公共施設等の方針	3
	（3）教育施設の目指すべき姿	4
3	教育施設の実態	5
	（1）施設等の運営状況・活用状況等の実態	5
	（2）施設老朽化の実態	16
4	施設整備の基本的な方針等	21
	（1）施設の規模・配置計画等の方針	21
	（2）改築・改修等の基本的な方針	21
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	24
	（1）改修等の整備水準	24
	（2）維持管理の項目・手法等	25
6	長寿命化等の実施計画	26
	（1）改築・改修等の優先順位付けと実施計画	26
	（2）長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	29
7	長寿命化の継続的運用方針	30
	（1）情報基盤の整備と活用	30
	（2）推進体制等の整備	30
	（3）フォローアップ	30

【参考資料】

1 教育施設長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

遠別町(以下、本町)においては、国の動向と併せ、公共施設・インフラ資産における今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針として平成29年3月「遠別町公共施設等総合管理計画」を策定しています。

「遠別町教育施設長寿命化計画」(以下「本計画」)は、遠別町公共施設等総合管理計画に基づく教育施設(学校施設、文教施設及びスポーツ施設)の個別施設計画の位置付けとなります。

本町における学校施設、文教施設、スポーツ・レクリエーション施設等の教育施設は、1971年から2001年にかけて各年代に整備され、すべての公共施設面積の29.1%*を占める面積となっています(上記公共施設等総合管理計画)。

施設状況としては、旧耐震建物においては耐震診断及び必要な耐震改修等を実施するとともに、施設全般にわたって屋根や外壁など外装の塗替や補修を定期的に行っていますが、維持管理においては今後も老朽化対策が必要とされています。

施設の修繕や改善には多額の費用が必要であり、計画的な施設管理が求められています。

(2) 目的

本計画においてはこれら背景を踏まえ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目標に、今後の整備による施設環境の質的改善・長寿命化によるコスト縮減を考慮し、優先順位に基づく40年間の長期方針と、今後10年間の具体的な整備計画を設定することを目的としています。

なお、協議検討においては「文部科学省 学校施設の長寿命化計画に係る手引き及び解説書」を踏まえ、本計画を策定することとします。

(3) 計画期間

計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

ただし、計画期間内においても必要に応じて適宜見直すものとします。

(4) 対象施設

計画の対象施設は、学校施設3施設(小学校1校、中学校1校、学校給食センター1施設)、文教施設1施設(生涯学習センター1施設)及びスポーツ施設3施設を合わせた合計7施設とします。

■ 対象施設一覧

学校施設	遠別小学校 遠別中学校 学校給食センター	3 施設
その他教育施設	生涯学習センター スポーツセンター 野球場	3 施設
屋外施設	スポーツ公園(テニスコート・ソフトボール場・トラック)	1 施設

*同計画で、文化系施設:6.0%とスポーツ・レクリエーション系施設:7.7%、学校教育系施設:15.4%を合わせた割合

2 教育施設の目指すべき姿

(1) 教育行政の方針

本町の教育・文化の振興に関する目標や基本理念は、遠別町教育目標や遠別町教育大綱において、次のように示されています。

遠別町教育目標 [昭和58年12月制定]

1. きびしさに耐え たくましく生きるために 健康づくりに励む人
 - (1) スポーツを愛好し、体力、気力の増進につとめる。
 - (2) 保健衛生に関心をもち、改善の工夫とよい習慣を身につける。
 - (3) 人命を尊重し、安全な生活に心がける。
2. 香り高い文化を育てるために 情操をみがく人
 - (1) 郷土の自然を愛し、地域環境の整備につとめる。
 - (2) 郷土文化と開拓の歴史を理解し、豊かな生活文化の創造につとめる。
 - (3) 優れた芸術・文化にふれ、豊かな感性を育てる。
3. 豊かなくらしを拓くために 勤労を愛する人
 - (1) 勤労を愛し、生産と創造の喜びを知り、生活の向上をはかる。
 - (2) 郷土の近代化をめざし、知識や技能を積極的に身につけ、活用をはかる。
 - (3) 時代に即した、明るく合理的な生活様式の確立をはかる。
4. 生きがいの持てる生活を築くために 学習を続ける人
 - (1) 自ら学習する機会を求め、広く生活向上をめざす。
 - (2) 自分の目標達成や、与えられた仕事の遂行につとめる。
 - (3) 余暇を善用し、豊かでうるおいのある生活をきずく。
5. みんなの幸せを願い 社会のためにつくす人
 - (1) 家庭教育機能を高めると共に、社会秩序保持のために進んで活動する。
 - (2) みんなの幸福を考えて行動し、よりよい社会の実現につくす。
 - (3) 国際感覚を身につけ、人類の幸福と平和を求める。

遠別町教育大綱

基本理念 ～人を育てる、えんべつの学び～

学校・家庭・地域が一体となって心を育む取組みを進め、ふるさとを愛し、住民一人ひとりが生涯にわたり学習できるまちを目指します。

取組み

- ・子どもの力を伸ばします
- ・生涯学習の学びに取組みます
- ・地域の文化を大切にします
- ・さわやかスポーツの町として前進します

(2) 公共施設等の方針

学校施設及び文教施設の管理や整備に関わる基本的な方針は、「遠別町公共施設等総合管理計画」に示されています。

本計画では、それら施設の整備に関する基本的な考え方を踏まえ実現を目指すこととします。

■遠別町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）－抜粋－

8章. 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します

- ① 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール
- ② 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善
- ③ 民間への整備費補助と不要施設の売却

(2) 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

- ① 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用
- ② 公平性に基づく受益者負担の適正化

(3) 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

- ① 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO法人などの民間活力の導入
- ② 公共施設を核としたコミュニティの醸成
- ③ 住民参加による合意形成

9章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 建築系公共施設（ハコモノ）の管理に関する基本的な方針

(1) 文化系施設・社会教育系施設・産業系施設

集会所や会館は避難所として指定されている施設もあるため、適切な修繕・改修をしながら施設の長寿命化による維持管理を図ります。

劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討し、対応するとともに、他の施設についても改修等適切に維持管理を行います。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

道の駅えんべつ「富士見」など地域特性を活かした観光施設の充実を図るため、道の駅施設整備事業や富士見ヶ丘公園施設等の整備を進めます。

住民が安全で楽しくスポーツに親しむことが出来るよう効果的な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の改修、修繕を進めていきます。

(3) 学校教育系施設・子育て支援系施設

老朽化した中学校施設の整備については、計画的な施設の更新を進め、その他学校教育施設の維持を図ります。

幼児センターについては、適切に維持管理を図ります。

(3) 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿は、教育大綱において示された教育目標を前提としつつ、今後の教育施設整備の取組みにおいて実現すべき目標像とします。

文部科学省の諮問会議において示された「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」の5分野を参考に総合的な視点を踏まえ、次のとおりとします。また、今後の個別事業の実施においてその実現と具体化を図ることとします。

■学校施設の目指すべき姿

1. 「安全性」：安全・安心の学校	
○災害対策を備えた学校 ○防犯対策を備えた学校 ○事故防止対策が安心な学校 ○健康対策に安心な学校	
2. 「快適性」：快適な生活学習環境の学校	
○快適な学習環境の学校 ○教職員に配慮した環境の学校	
3. 「学習活動への適応性」	教育学習活動の充実化に対応できる学校
○主体性を養う空間を充実する学校 ○適切な学習スペースを確保する学校 ○学習環境を質的に充実する学校 ○学校図書館を多様に活用する学校 ○情報環境を整備充実する学校 ○食育を充実する学校 ○特別支援教育を推進する学校	
4. 「環境への適応性」	環境配慮の学校
○環境教育を充実する学校	
5. 「地域の拠点化」	地域の拠点機能を備えた学校
○地域と連携する学校	

※参考資料：「学校施設整備基本構想のあり方について(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月)」

3 教育施設の実態

(1) 施設等の運営状況・活用状況等の実態

① 対象施設の概要

イ) 学校施設

学校施設においては、昭和45(1970)年建設の遠別中学校校舎、昭和46(1971)年建設同体育館が最も古く、平成13(2001)年に遠別小学校が整備されています。

学校給食センターは、中学校に併設されていましたが、平成14(2002)年に遠別小学校に隣接する形で移転整備されています。

■学校施設概要一覧

(学校延床面積:校舎+体育館)

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	児童・生徒数		計	学級数	
				通常	特支		通常	特支
小 中 学 校	① 遠別小学校	4,138	2001(H13)	104	6	110	6	3
	② 遠別中学校	4,812	1975(S45) ・1971(S46)	50	2	52	3	2
	計	8,950		154	8	162	9	5
給 食	③ 学校給食センター	546	2002(H14)	小中学校+幼児センター分300食弱				
	計	546						

ロ) その他教育施設

生涯学習センターは、平成8(1996)年に建設され、外壁・屋根などの主要部位をはじめとした改修整備が行われてきています。またスポーツセンターが昭和52(1977)年、野球場が昭和54(1979)年に整備されています。

■その他教育施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	備考
④	生涯学習センター	2,849	1996(H8)	
⑤	スポーツセンター	1,723	1977(S52)	
⑥	野球場管理棟	248	1979(S54)	

ハ) 屋外施設

屋外施設は、スポーツ公園として、テニスコート、ソフトボール場、トラックが整備されています。

■屋外施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	備考
⑦	スポーツ公園	—	1984(S59)	

② 取り巻く状況と施設配置

イ) 地域特性

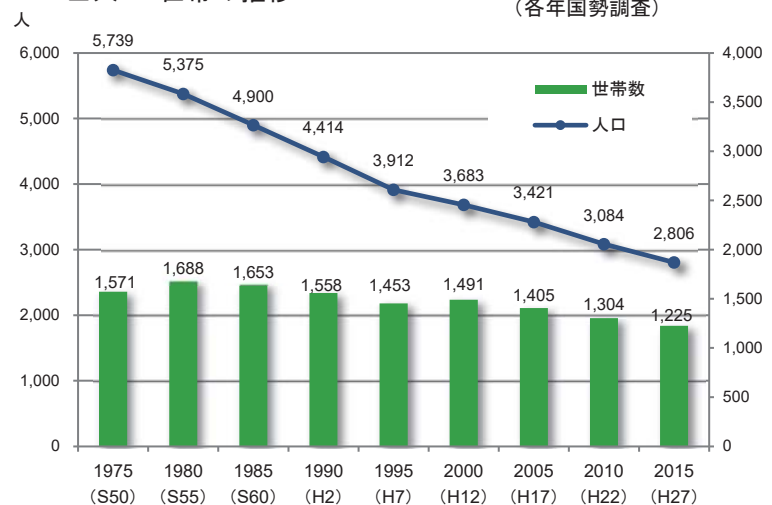
本町は北海道の北部、稚内市と留萌市のほぼ中間、日本海沿岸に位置し、町域は東部天塩山地と日本海の間南北に長いまちです。

- ・北側は天塩町、東側は中川町・幌加内町、南側は羽幌町・初山別村に接しています。
- ・留萌市からは約 100 km、稚内からは約 90 kmの距離にあります。
- ・気候は寒冷ですが日本海を流れる対馬暖流の影響を受けるため、9月から10月にかけては比較的好天に恵まれます。夏の一時期を除き年間を通して風が強く、特に冬期間は北西の季節風が強く、交通や漁業への影響が出ることもあります。降雪は10年半ばから5月中旬まで観測され、垂直積雪は130cmの地域です。
- ・基幹産業は農業・林業・水産業等の第1次産業ですが、市街地の国道と町道（通称：昭和通り）を中心とした、商工業も営まれています。町の面積の89%を山林が占め、耕地は6.1%ですが、古くから稲作が試みられており、「稲作の北限地」として知られています。水産業では、従来の獲る漁業にとらわれず、ほたての稚貝を養殖し他の生産地へ出荷するなど、積極的な資源管理型漁業の展開を推進しています。
- ・町の人口は2,806人、世帯数は1,226世帯です（平成27年国勢調査）。近年は人口・世帯数ともに減少傾向にあります。
- ・年齢別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（15歳未満）がこの35年間減少を続ける一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けていました。しかし、高齢者人口の増加は、この10年間やや鈍化しています。

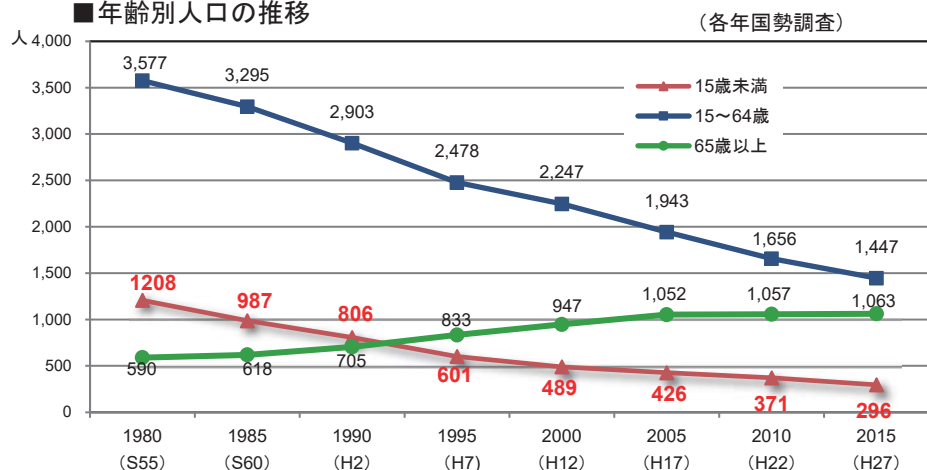
■位置



■人口・世帯の推移



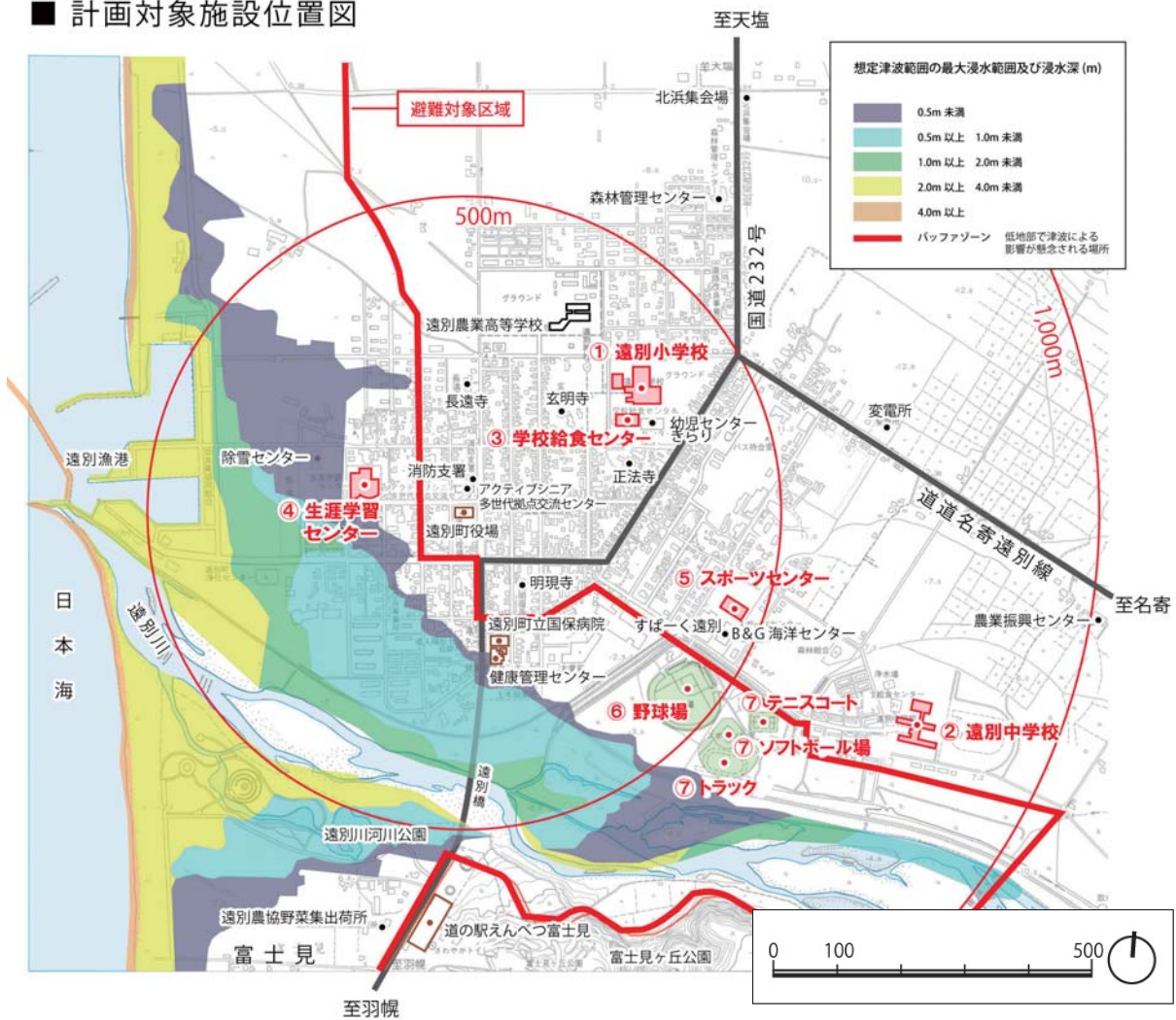
■年齢別人口の推移



ロ) 施設配置

対象とする教育施設は全て市街地に立地し、町役場から1 kmの範囲内に位置しています。

■ 計画対象施設位置図



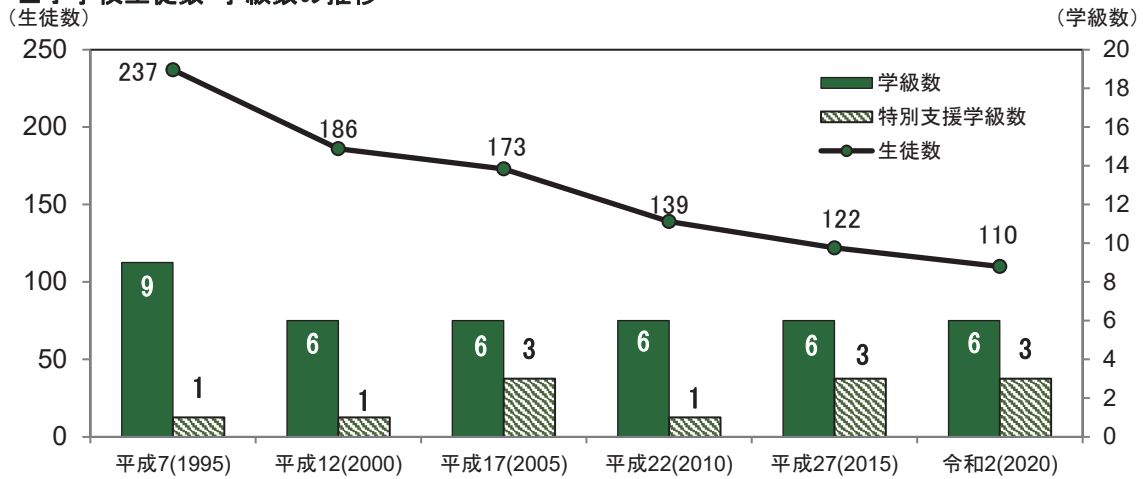
③ 小学校・中学校の児童生徒数及び学級数の変化

イ) 小学校

遠別小学校の児童数は110人（特別支援学級6人を含む）で、25年前（平成7年）の児童数237人の半分以上まで減少しています。

普通学級は各学年1学級、特別支援学級が3学級で、合計9学級となっています。

■小学校生徒数・学級数の推移



遠別小学校 校舎



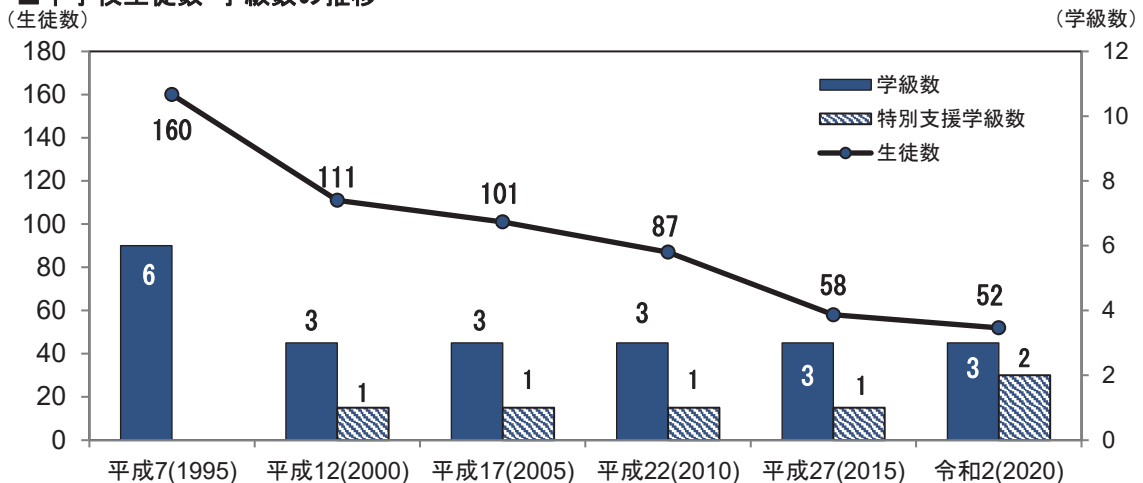
遠別小学校 体育館

ロ) 中学校

遠別中学校の生徒数は52人（特別支援学級2人を含む）で、25年前（平成7年）の生徒数160人の約3割まで減少しています。

普通学級は平成7年には6学級でしたが、現在は各学年1学級の合計3学級となっています。特別支援学級は2学級です。

■中学校生徒数・学級数の推移





遠別中学校 校舎



校舎外壁の劣化状況



遠別中学校 体育館



体育館妻壁のクラック

ハ) 学校給食センターの運営状況

学校給食センターは、遠別小学校に併設されています。

小・中学校のほか、近隣の幼児センターにも給食を提供しており、直近5ヶ年では年間300食弱を提供しています。



遠別町学校給食センター

④ その他教育施設及び屋外施設の利用状況

生涯学習センターなどのその他教育施設、屋外施設の施設利用状況は、以下のとおりです。

■ 遠別町その他教育施設及び屋外施設：利用状況概要

施設名	利用時間帯	施設利用状況(利用者数)
生涯学習センター	9:00～22:00	・令和元(2019)年度総利用者数は16,239人あり、直近5か年では年間1.8万人程度の利用となっている
スポーツセンター	9:00～21:00	・令和元(2019)年度総利用者数は9,000人あり、直近5か年では年間1.1万人程度の利用となっている
野球場	6:00～21:00	・少年団等の利用があり、年間延べ3,000人程度の利用となっている
スポーツ公園(テニスコート、ソフトボール場、トラック)	6:00～21:00	・令和元(2019)年度総利用者数は4,551人あり、直近5か年では年間4,600人程度の利用となっている



生涯学習センター



スポーツセンター



野球場



スポーツ公園(テニスコート)



スポーツ公園(ソフトボール場)



スポーツ公園(トラック)

学校以外のその他教育施設屋外施設の利用状況は以下に示すとおりです。最も多いのは生涯学習センターで、年間18,000人程度の利用がありますが、近年やや返照し、16,000人程度となっています。

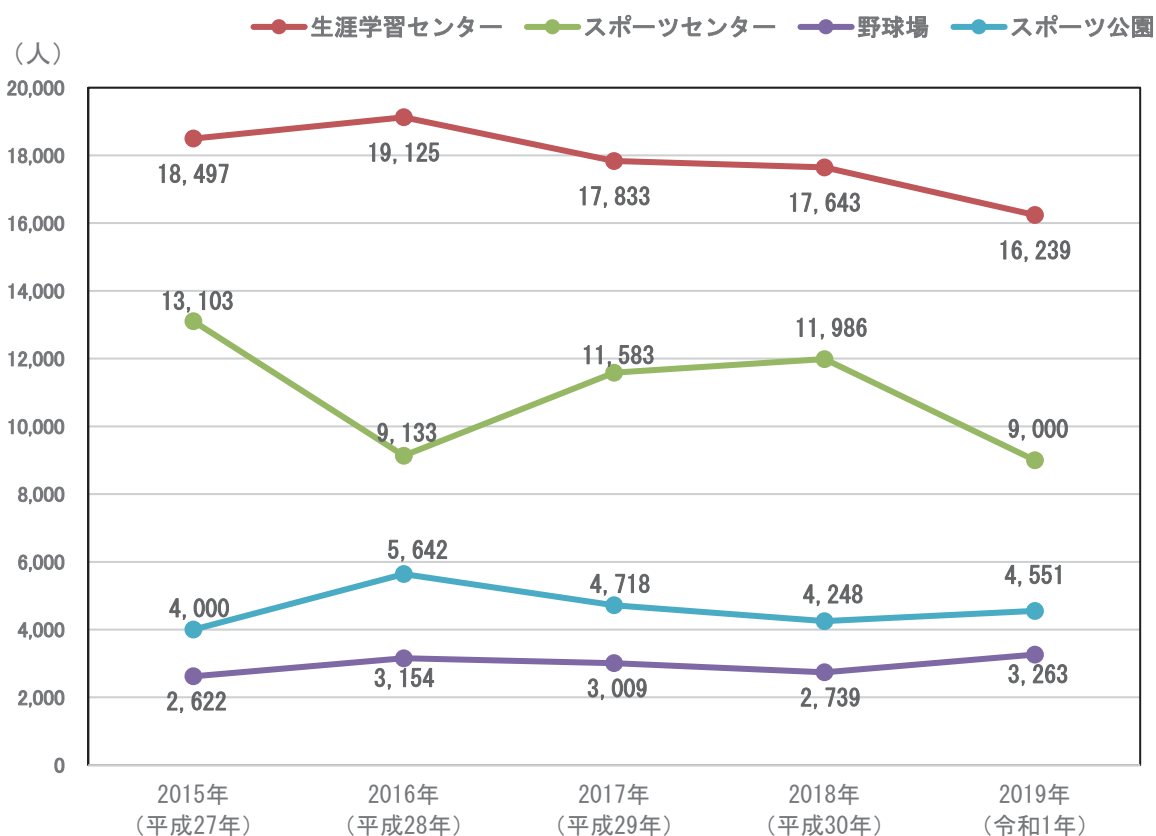
スポーツセンターは耐震改修工事などの際には利用が出来ず、2016（平成28）年、2019（令和1）年、は利用者が減少していますが、年間1万人前後の利用があります。

その他スポーツ公園（野球場を含む）、野球場の利用はほぼ横ばいとなっていますが、2019年にはどちらも微増となっています。

■その他教育施設等の利用人数等の推移

区分	番号	施設名	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和1年)	直近 5ヶ年平均	直近 5ヶ年計
その他 教育施設	④	生涯学習センター	18,497	19,125	17,833	17,643	16,239	17,867	89,337
	⑤	スポーツセンター	13,103	9,133	11,583	11,986	9,000	10,961	54,805
	⑥	野球場	2,622	3,154	3,009	2,739	3,263	2,957	14,787
その他教育施設計			34,222	31,412	32,425	32,368	28,502	31,786	158,929
屋外施設	⑦	スポーツ公園	4,000	5,642	4,718	4,248	4,551	4,632	23,159
屋外施設計			4,000	5,642	4,718	4,248	4,551	4,632	23,159
合計			38,529	37,368	37,440	36,912	33,340	36,718	183,589

■施設別利用者数の推移



⑤ 施設関連経費の推移 [各施設の経費については巻末参考資料参照]

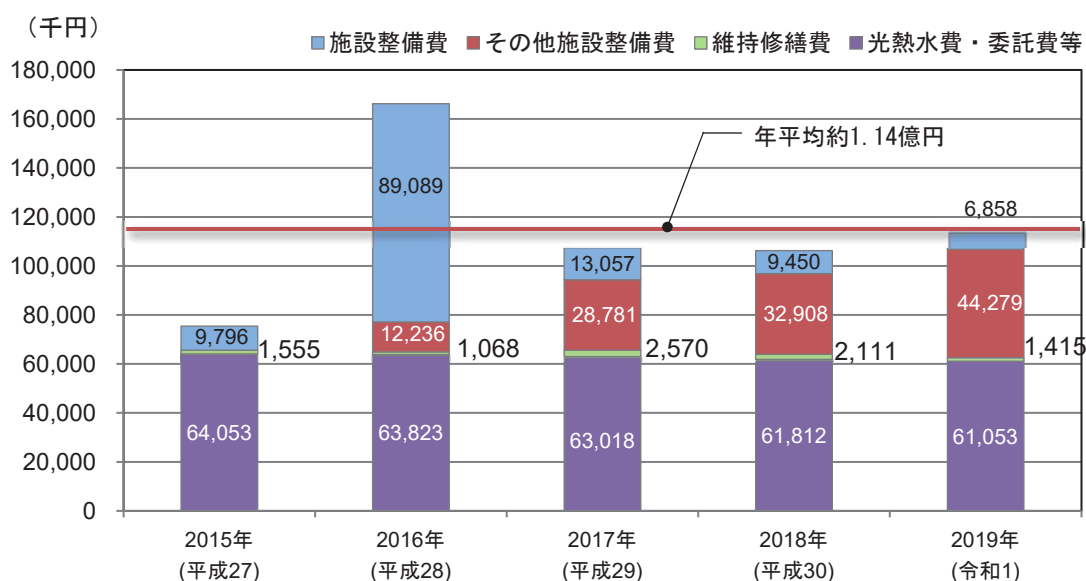
対象施設の施設関連経費は、過去5年間の年平均で、1.14億円程度（学校施設で約0.44億円、その他教育施設約0.69億円、屋外施設約0.01億円。）となっています。

イ) 施設関連経費の概要

- 施設整備費 : 施設の増改築や大規模な改修等に関わる費用。
平成28年度にスポーツセンターの耐震改修工事を行っており、突出した金額となっている。
5か年平均では0.26億円程度となっている。
- その他施設整備費 : 屋外附帯施設等の施設整備の他、設備の更新等に関わる費用。
5か年平均して年間0.24億円程度となっている。
- 維持修繕費 : 部分的な補修や取替等。
5か年平均して年間170万円程度となっている。
- 光熱費等 : 電気、暖房、水道料、管理委託費等。
5か年平均して0.63億円程度であり、施設関連経費の5割以上となっている。

■近年5年間の施設関連経費の推移（合計） (円)

	2015年 (平成27)	2016年 (平成28)	2017年 (平成29)	2018年 (平成30)	2019年 (令和1)	5か年平均
施設整備費	9,795,600	89,089,200	13,057,200	9,450,000	6,858,000	25,650,000
その他施設整備費	0	12,236,400	28,781,400	32,907,600	44,279,000	23,640,880
維持修繕費	1,555,200	1,068,120	2,570,400	2,111,400	1,414,800	1,743,984
光熱水費・委託費等	64,053,190	63,823,388	63,018,186	61,811,650	61,053,322	62,751,947
施設関連経費 合計	75,403,990	166,217,108	107,427,186	106,280,650	113,605,122	113,786,811



⑥ 施設等の保有量と将来の更新コスト

イ) 施設保有量

計画対象施設全体の保有面積は14,316㎡で、町の公共施設全体の面積65,162㎡（公共施設等総合管理計画による）の約2割となっています。

○経年別保有量：築40年以上の施設が約半数と最も多い

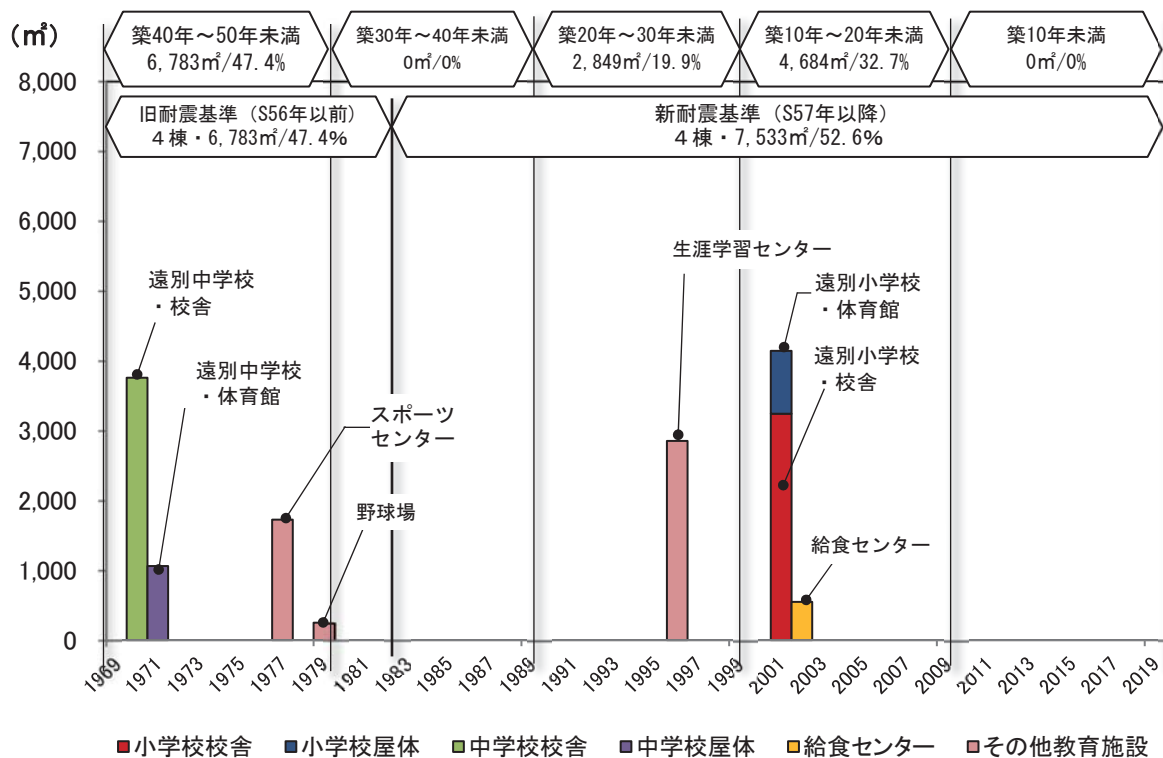
- ・40年以上の建物4棟（6,783㎡・47.4%）、30年以上40年未満は該当なし、20年以上30年未満の建物1棟（2,849㎡・19.9%）、10年以上20年未満の建物3棟（4,684㎡・32.7%）10年未満は該当なし

○施設別保有量：学校施設は66.3%、その他教育施設は33.7%

- ・学校施設は、小・中学校各1施設で校舎・体育館あわせて4棟、給食センター1棟（9,496㎡・66.3%）
- ・その他教育施設は3施設（4,820㎡・33.7%）

○耐震基準別保有量：建設時旧耐震基準※の施設は4棟で、野球場管理棟（RC造・平屋・248㎡）を除く3棟は耐震改修実施等安全確認済み

■築年別施設整備状況



※建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていた基準をいう。

ロ) 今後の維持・更新コスト (従来型)

今後、現在の施設保有面積を維持しつつ改築中心の従来型の維持管理 (50年で建替 (ここでは同規模での建替)、20年ごとに大規模改造) を行うと仮定すると、今後40年間にかかるコストは総額80億円程度と試算されます。

■現在状況からの今後の維持・管理コスト (従来型) の試算 (光熱水費を除いた場合)

ここでは、20年ごとに大規模改造、50年で同規模での建替を行うとして試算しています。

○試算根拠：文部科学省「学校施設の長寿化計画策定に係る解説書」付属ソフトによる試算

○試算条件：・事業サイクルは、20年ごとに大規模改造、築後50年で改築と設定

- ・金額は改築費：420,000円/m²、大規模改造費：105,000円/m² (改築費の25%)で設定
- ・改築面積は現在面積と同じ

□今後40年間のコスト

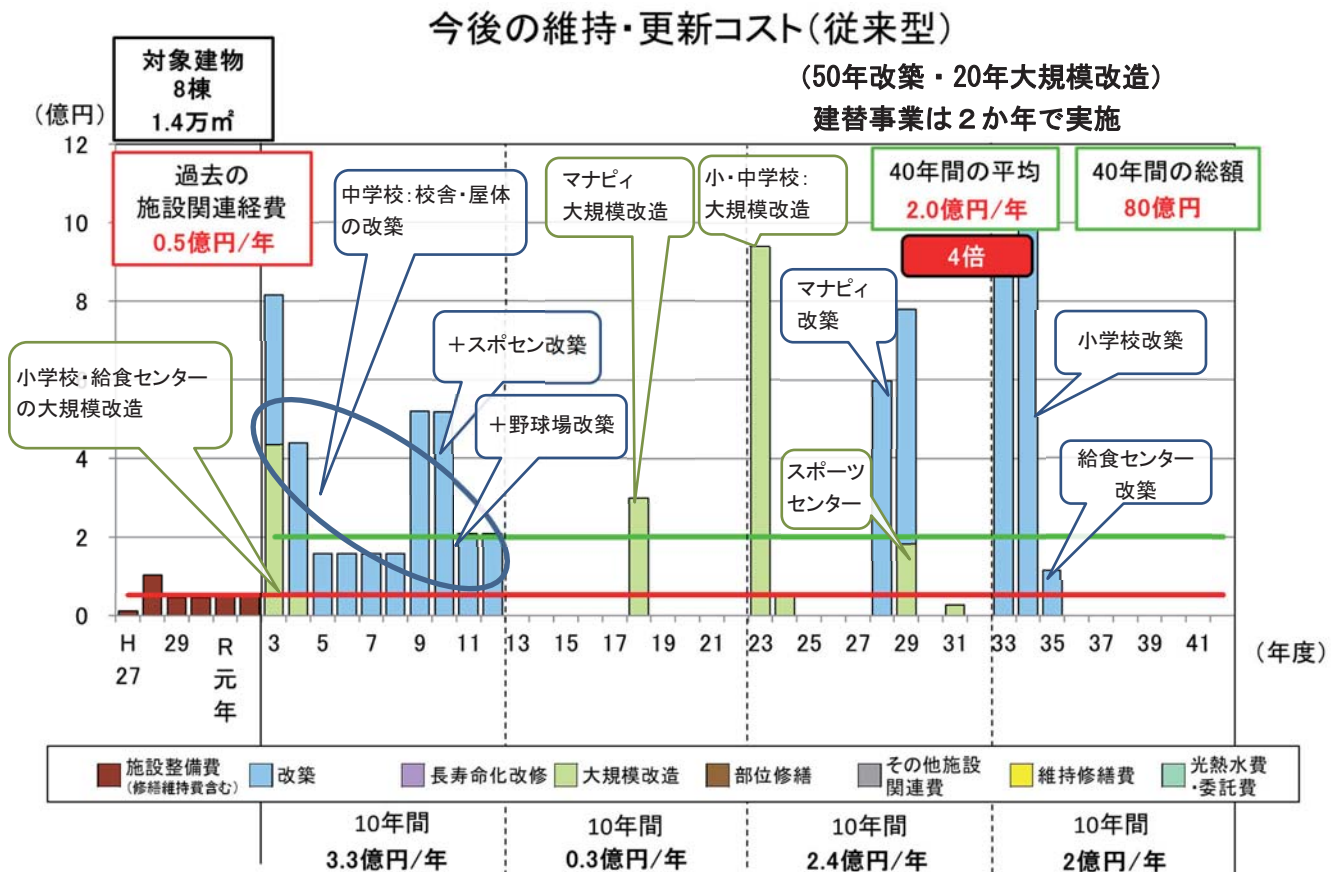
- ・事業費は総額80億円と試算される

□直近5年間の施設関連経費との比較

- ・維持更新コスト試算は、年平均2.0億円となり、光熱水費を除く直近5年間の年間施設関連経費 (0.5億円) と比較すると、約4倍となる

□10年ごとの期間区分でのコスト

- ・令和3 (2021) 年からの10年間で最も事業費が高く、年平均3.3億円となっている
- ・次に高いのは、改築と大規模改造が重なる20~30年後で、年平均2.4億円となっている



⑦ 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

教育施設の運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題は、以下のように考えられます。

- 1) 少子化の進展により児童生徒数及び学級数が減少している一方、特別支援学級は今後も一定の需要が見込まれ、適正な規模、多様な教育環境を確保することが必要になることが予想されます。
- 2) 教育内容の変更等を見据えた、余裕教室や余裕スペース等の有効活用の検討が必要となっています。
- 3) 施設関連経費の経常的な支出は大きく、計画的な運用と削減への取組みが必要となっています。
- 4) 築後長い年月が経過した施設の割合が高く、それらの改築に加え、比較的築後年数が浅い施設の大規模改造が時期的に重複するなど、短期間に膨大な更新・維持コストが集中して必要となることが予想されます。

(2) 施設老朽化の実態

ここでは、教育施設の老朽化状況の把握を「構造躯体の健全性の把握」と「躯体以外の劣化状況の把握」から行い、長寿命化を行った場合の今後の維持・更新コストを試算し、現状と課題を整理します。

① 構造躯体の健全性の評価

計画対象施設の構造躯体の健全性については、〈耐震安全性〉と〈長寿命化判定〉の2点から整理します。

イ) 耐震安全性

耐震安全性は、既往の耐震診断および耐震補強等工事实績に基づき判定します。

対象建物においては、旧耐震基準に基づく建物（昭和56年以前建設）は4棟ありますが、野球場を除き、耐震診断および必要な耐震補強が実施され、現在の建築基準法が求める耐震性は確保されています。

ロ) 長寿命化判定

今後の維持・更新における長寿命化活用の可能性は、文部科学省が示す〔長寿命化の判定フロー〕（次ページ〈参考〉長寿命化の判定フロー）に基づき判定します。

対象建物のなかでは耐震診断において野球場以外の全ての建物で長寿命化の判定となります。

■長寿命化活用の可能性の判定

施設名	施設区分	構造	建設年度	耐震安全性			圧縮強度の 平均値 (N/m ²)	判定	耐震性能に係る 診断・改修履歴
				基準	診断	補強			
遠別小学校	校舎	RC	H13 (2001)	新				長寿命	
	体育館	SRC	H13 (2001)	新				長寿命	
遠別中学校	校舎	RC	S45 (1970)	旧	済	—		長寿命	H21:耐震診断
	体育館	S	S46 (1971)	旧	済	済		長寿命	H21:耐震診断 H24:耐震改修
学校給食センター	給食センター	S	H14 (2002)	新				長寿命	
生涯学習センター	文教施設	RC	H8 (1996)	新				長寿命	
スポーツセンター	管理棟	RC	S52 (1977)	旧	済	—	42.3 35.6	長寿命	H26:耐震診断
	アリーナ	S		旧	済	済	44.7	長寿命	H26:耐震診断 H28:耐震改修
野球場	スポーツ施設	RC	S54 (1979)	旧	未				

■長寿命化の判定フロー

(文部科学省「学校施設の長寿命化に係る解説書」第2章より抜粋)

【判定方法】

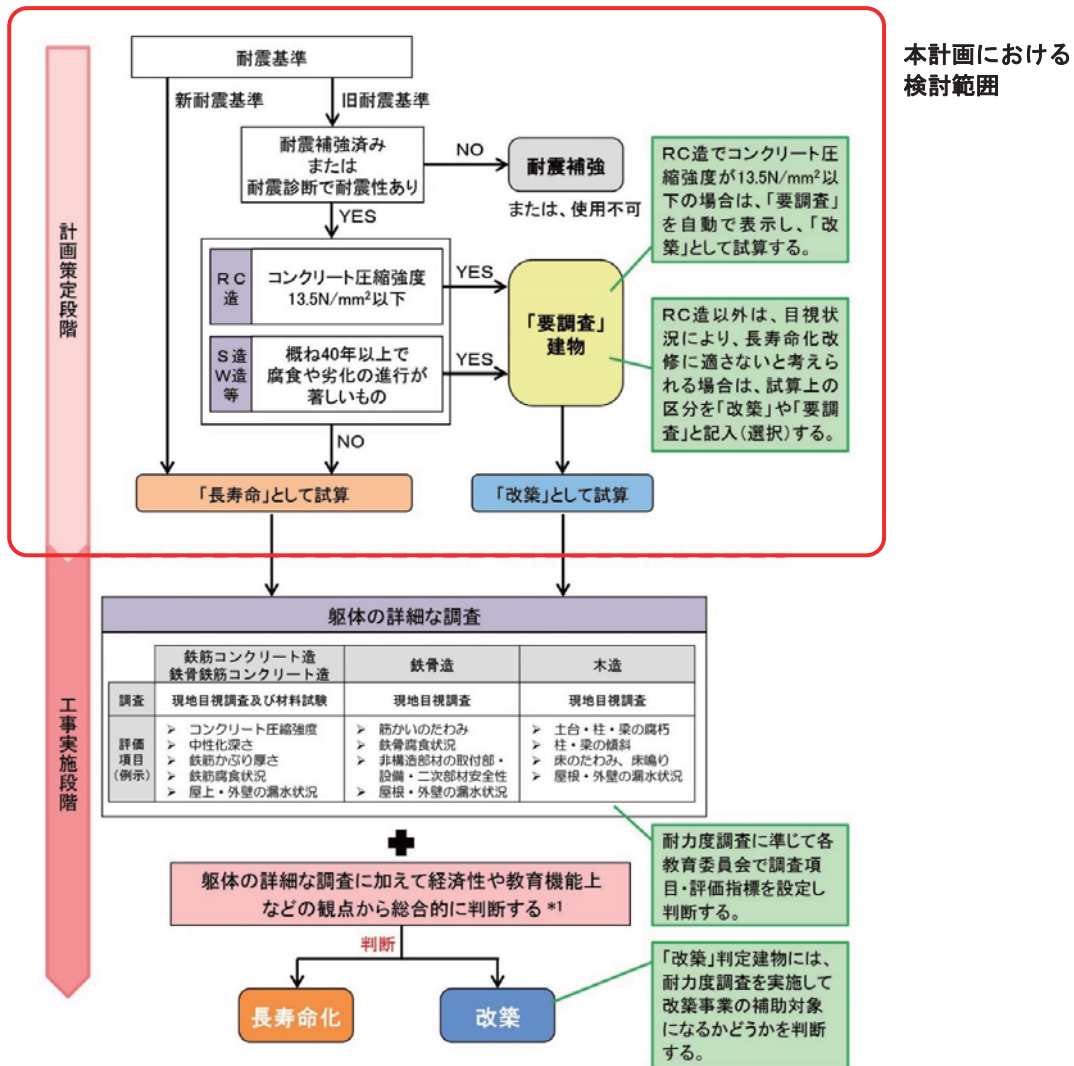
計画における「改築」と「長寿命化」(長寿命化改良)の可能性区分を明らかにするため、実施されている耐震診断報告書等を基に、長寿命化改良への適否を選別します。

従来のように築50年未済で建替えるのではなく、80年程度の長期に渡って建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ必要な安全性が確保できないこととなります。このため、長寿命化改良に適さない可能性がある建物については、以下の判定に基づき、今後の維持・更新コストを試算する上での区分とします。

【長寿命化活用の可能性判定基準】

- 1) 耐震診断調査において中性化等の到達年数が示されている建物は、その時点における建物の活用判定にあたっては再調査が必要となることから「要調査」とする。
- 2) 上記以外、コンクリート強度や中性化及び鉄骨の腐食等がない建物は、「長寿命判定建物(長寿命化改良可能)」とする。
築後40年程度の段階における長寿命化改良の実施により80~100年程度の活用が可能な建物として判定する。

●フロー図



② 構造躯体以外の劣化状況評価

イ) 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については、目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備、機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

建物の躯体以外の劣化状況については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」付属の建物情報の整理用ソフトに準じて評価し、評価の結果に基づき、劣化部位の修繕や改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コスト算出に反映させることとします。

劣化状況評価は、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備について現況調査に基づき対象建物ごとに「劣化状況調査票」を作成し「健全度^{*}」として評価します。

■学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による評価基準

評価基準		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
目視による評価【屋根・屋上、外壁】			
評価	基準	評価	基準
良好 劣化	A 概ね良好	A	20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※健全度について

建物の健全度は、文部科学省の「長寿命化計画策定の解説書」に基づき以下のとおり算定します。健全度は建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標となるよう、イ) 部位の評価点とロ) 部位のコスト配分を下表のように定め、ハ) 健全度を100点満点で算定するものです。

■学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による健全度の算定と読みとり方

イ) 部位の評価点		ロ) 部位のコスト配分評価点		ハ) 健全度	
評価点		部位	コスト配分	総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60	
A	100	1 屋根・屋上	5.1	※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。	
B	75	2 外壁	17.2		
C	40	3 内部仕上げ	22.4		
D	10	4 電気設備	8.0		
		5 機械設備	7.3		
		計	60		

二) 健全度の読みとり方

- 健全度40点未満なら優先的に長寿命化改良等の対策を講じることが望ましい
- 健全度の点数に関わらず、C、D評価の部位は修繕・改修が必要

ロ) 施設情報・評価結果一覧

構造躯体以外の劣化状況では、昭和40年代に建設された旧耐震基準建物である「遠別中学校校舎・屋体」「野球場」がいずれも外壁が「D」判定となっており、健全度も30～40点と建物の劣化が進行している状況です。スポーツセンターも旧耐震基準の建物ですが、耐震改修を行い、計画的かつ適切に維持管理されていることから、健全度は70点と高くなっています。

■ 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況評価

建物基本情報									構造躯体の健全性				劣化状況評価						
番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
1	遠別小学校	校舎	RC	2	3,238	2001	H13	19	新				長寿命	B	B	A	A	A	91
2	遠別小学校	体育館	SRC	1	900	2001	H13	19	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
3	遠別中学校	校舎	RC	2	3,754	1970	S45	50	旧	済	-	H21	長寿命	A	D	C	C	C	37
4	遠別中学校	体育館	S	1	1,058	1971	S46	49	旧	済	済	H21	長寿命	B	D	C	C	C	34
5	学校給食センター	給食センター	S	1	546	2002	H14	18	新				長寿命	A	B	A	A	A	93
6	生涯学習センター	文教施設	RC	2	2,849	1996	H8	24	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
7	スポーツセンター	スポーツ施設	RC・S	2	1,723	1977	S52	43	旧	済	済	H26	長寿命	B	B	B	C	B	70
8	野球場	スポーツ施設	RC	1	248	1979	S54	41	旧	-	-		長寿命	C	D	C	C	C	31

: 建設後40年以上の施設

ハ) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型） ～ 健全度40点未満の施設を改築と想定

上記長寿命化型について、条件は同じとし、健全度が40点未満の施設を同規模で改築すると仮定した場合を試算すると、今後40年間に掛かるコストは総額62億円と試算されます。

■現在状況からの今後の維持・管理コスト（長寿命化型）の試算（但し、光熱水費を除く）

□今後40年間のコスト

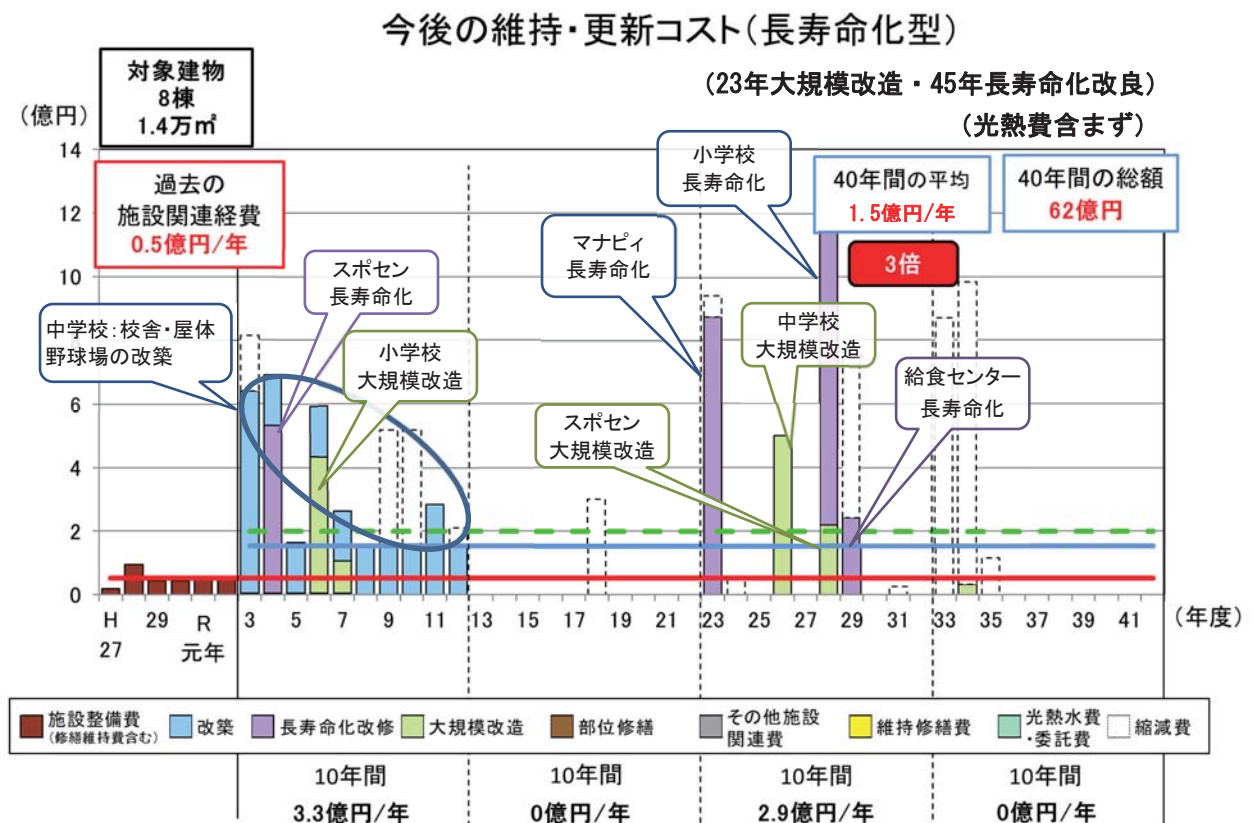
- ・事業費は総額62億円と試算される
- ・従来の建替中心の場合の80億円に比べて18億円、22%のコスト縮減となる

□直近5年間の施設関連経費との比較

- ・維持更新コスト試算は年平均1.5億円となり、光熱水費を除く直近5年間の年間施設関連経費（0.5億円）の3倍程度となる

□10年ごとの期間区分でのコスト

- ・部位修繕や長寿命化改良、大規模改造等が重なる今後10年間で最も事業量が多く、年平均3.3億円となる
- ・次に、長寿命化改良が重なる20年後からの10年間の事業量が多く、年平均2.9億円となる



③ 老朽化状況の実態を踏まえた課題

教育施設の劣化状況の実態を踏まえた課題としては、以下のように考えられます。

- 1) 建築後相当年数が経過、老朽化状況評価を踏まえ、改築を検討すべき建物がある。
- 2) 構造躯体の健全性に問題はないが、長寿命化改良等が必要な建物がある。

4 施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の規模・配置計画等の方針

本町の教育施設及び市街地内に比較的コンパクトに配置されており、継続的な運用が求められる施設であることから、現在の規模及び配置を維持することを基本としつつ、劣化が進行し、改築が必要な遠別中学校について、その規模及び施設整備等について検討します。

(2) 改築・改修等の基本的な方針

本町においては、改築が必要な施設は中学校だけであり、その他教育施設は既存施設を適切に維持・修繕・長寿命化改修を行うことのメリットが大きいことから、各施設の劣化状況等実態に合わせて取組むこととします。

今後の改築、改修及び長寿命化の基本的な方針は以下のとおりとします。

① 中学校改築の方針

- ・単独での改築とする〔併置校・小中一貫校等は現段階では考慮しない〕
- ・敷地：現在の学校用地及びその周辺敷地を想定
- ・改築スケジュール：令和6年度からの着工とし、工期は2年間を想定

本町では、2000（平成12）年以降小学校1校・中学校1校の体制となっています。

改築については、小学校が2001（平成13）年に単独で改築されていること、また小学校近辺に町有地が確保できないことを踏まえ、中学校についても小学校への併置とはせず、単独での改築とします。

改築場所については、本来であれば「コンパクトなまちづくり」に向け、市街地中心部への移転が望ましいものの、現段階では市街地内にまとまった町有地が確保できないことから、現在の中学校用地及びその周辺敷地を候補地として設定します。

また改築時期については、現在町立国保病院の改築が計画されていることから、国保病院建設工事の完了後に着工できるよう、基本設計、実施設計等を行うこととします。

② 改修等の基本的な方針

本町の教育施設は、長期的かつ継続的に維持保全が必要であり、適切な時期に長寿命化改良や予防保全のための改修を行うこととします。改修等の基本的な方針は次のとおりとします。

イ) 長寿命化の方針

厳しい財政状況の下、従来の改築を基本とした老朽化対策では対応しきれないことから、近年整備の施設は可能な限り長寿命化改良を行うことを前提とします。また整備及び改修後の施設にあつては、定期的な大規模改造及び計画修繕による維持保全を図ることとし、中長期的な維持管理等に係わるトータルコストの縮減や予算の平準化に努めます。

長寿命化改良の方針	
【長寿命化改良の方針】 長寿命化改良の実施にあつては、施設活用寿命の延命を目的として【長寿命化エコ改修】を取組方針とし、必要な機能と性能の全体的な改善を行います。	
○〈計画修繕〉	： 計画修繕周期に基づく経年劣化の機能・性能回復 ・計画修繕は、建築の部位や設備機器類の更新周期を踏まえつつ、可能な限り大規模改造や長寿命化改良に合わせて実施することとします。 ・長寿命化改良の実施も計画修繕周期に応じた対応は基本事項であり、以下の機能向上項目と重複する際には、連動した取組として実施します。
○〈大規模改造〉	： 20～25年周期の大規模修繕 ・設備機器類の更新期と連動する全面的な定期修繕を実施します。
○〈長寿命化改良〉	： 長寿命化の要求に対応するための機能向上 ・教育施設の目指すべき姿を実現目標とする学校教育や、地域連携等の変化に対応できる機能向上を目的として実施します。 ・現時点において求められる断熱性能の確保や自然エネルギー活用による性能向上を目的としてエコ改修を実施します。

ロ) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのためには「事後保全」だけでなく「予防保全」を導入することが必要です。

予防保全の導入は、突発的な事故や費用発生を減少するとともに、施設の不具合による被害リスクの緩和や改修や日常の維持管理費を平準化し、中長期的なトータルコストを下げる効果もあります。一方で、毎年の維持管理費として一定程度の費用を見込むことも必要です。

対象施設のなかでは、生涯学習センター マナピィのエントランス上部の梁の爆裂痕や給食センターの外壁など、大事に至る前に対策を講じることが必要です。

「事後保全」：老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に行う修繕等 「予防保全」：損傷が警備である早期段階から予防的な修繕等を実施することによる機能・性能の保持・回復

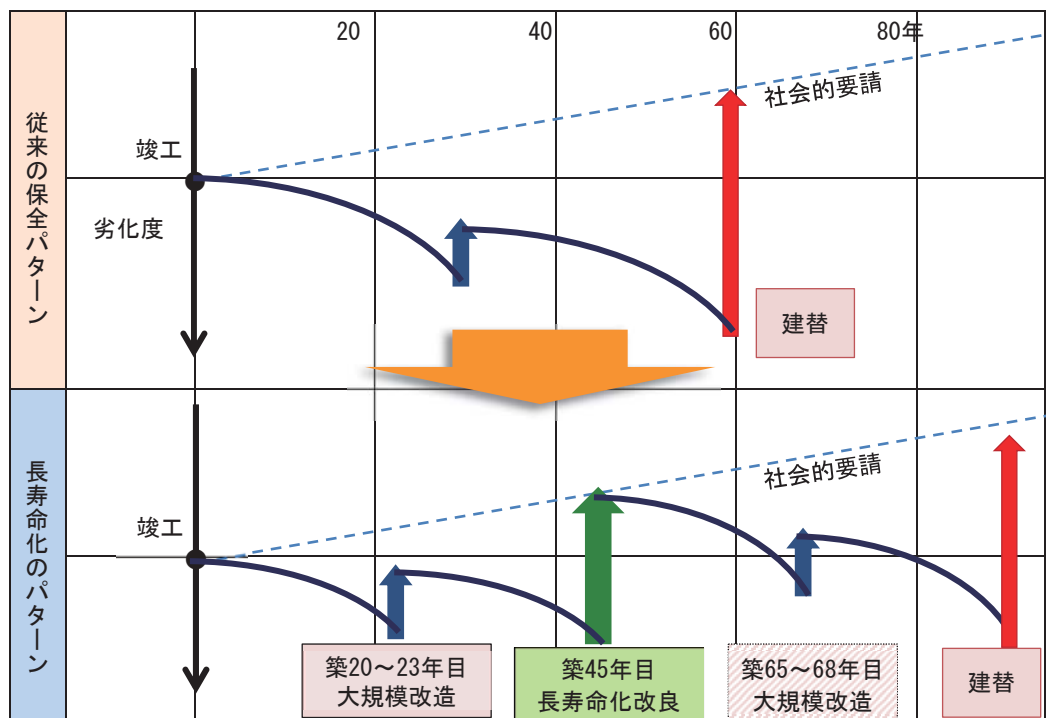
③ 目標使用年数、改修周期の設定

従来型の維持保全は、建築後遅くとも50～60年を目途として建替えることを前提に、建物全体ではなく部分的な修繕を複数回にわたって実施する対応となっています。

今後は、施設の寿命が続く建物の構造躯体の健全性が保たれている限りにおいて、既存施設を有効に活用することとし、施設の目標使用年数は概ね90年程度と設定し、長寿命化改良の周期を築後45年、大規模改造の周期を築後45年、大規模改造の周期を23年間隔と設定することとします。

目標使用年数、改修周期の設定		
目標使用年数	長寿命化改良の周期	大規模改造の周期
90年程度	45年程度	23年程度

■ 〈従来の保全パターン〉から〈長寿命化のパターン〉への転換



■ 大規模改造及び長寿命化改良の工事内容

築20～23年目 大規模改造	築45年目頃 長寿命化・エコ改修	築65～68年目 大規模改造
経年劣化による損耗や機能低下に対する機能回復工事、設備機器の更新。	経年劣化に対する機能回復工事と、長寿命化のための機能・性能向上工事。	経年劣化による損耗や機能低下に対する機能回復工事、設備機器の更新。
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部分の修繕 ・故障、不具合修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修(断熱化) ・外壁外断熱改修 ・開口部改修 ・全体的な内部改修 ・全面的な設備改修 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部分の修繕 ・故障、不具合修繕
コストは新築の2割程度	コストは新築の6割前後	コストは新築の2割程度

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

改修工事の実施にあたっては、教育施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、構造躯体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めると共に、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的な要請や、本町教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、本計画「2(3) 教育施設等の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図ると共に、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能と性能向上を図ることを方針とします。

長寿命化改良にあたっては、省エネや再生可能エネルギー利用など、エコ改修の項目を加えた長寿命化エコ改修の可能性も検討することとします。

【長寿命化改良等の整備水準】

■内外装の改修水準

項 目		長寿命エコ改修	長寿命化改良	現状の整備レベル
外部 仕 上	屋根屋上	外断熱防水	防水改修	シート防水+コンクリート押エ
	外壁	高耐候外装	外壁塗装	外壁塗装
		外断熱	内断熱補強	
	外部開口部	高性能樹脂サッシ Low-E複層ガラス	内窓樹脂サッシ (複層ガラス)	アルミサッシ +内窓樹脂サッシ
内部 仕 上	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新 内装木質化・木床組・		既存
	便所	内装の全面撤去・更新		

■長寿命エコ改修の整備内容

項 目	整備空間・機能・性能
安全性	防災備蓄/自家発電/防犯監視/木床組
快適性	オープンスクール/交流空間/スロープ、エレベーター/ 内装木質化/便所ドライ化、多目的トイレ/外断熱、躯体蓄熱
学習活動への 適応性	豊かな教室回り/多様な学習の場/ランチルーム/メディアセンター
環境への適応性 (エコ改修)	エネルギーの見える化/太陽光発電/LED照明/高断熱・高气密
地域の拠点化	地域開放/避難施設機能

(2) 維持管理の項目・手法等

今後、施設の維持管理を効果的・効率的に実施するための点検は、対象建物の躯体以外の劣化状況把握の際に使用した「劣化状況調査票」を点検項目として設定します。

点検は3年に1回（法定点検と同様）の実施とし、点検・評価の結果は同調査票に記入、データベースとして蓄積することにより、将来の劣化予測や改修検討等に活用します。

部位ごとの更新は、「4(2)③目標使用年数、改修周期の設定」に示された工事内容等に基づき、部位材料の修繕周期表*等を参考に実施することとします。

〈参考〉

劣化状況調査票

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名	記入者		
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度 0 / 100点
--	-----------------

※「建築物のライフサイクルコスト」(一般財団法人建築保全センター、平成31年版)等を参考に設定

6 長寿命化等の実施計画

(1) 改築・改修等の優先順位付けと実施計画

① 優先順位

現状施設の運用状況や活用状況、また改修履歴や現在の劣化状況等を総合的に判断し、今後の施設整備の優先順位を以下の4段階で設定します。

【優先順位段階】

- A：緊急性が高く、5年以内を目途に改善工事を実施する必要がある施設
- B：今後5年前後を目途に改善についての検討を始める必要がある施設
- C：今後10～20年以内を目途に改善を実施する必要がある施設

■優先順位一覧表

区分	施設名称 建物区分		総合的な評価	優先 順位
学校施設	遠別 小学校	校舎	・建設後19年が経過しているが、健全度の評価は91点であり、良好な状態にある。 ・平成27～30年に外壁改修を行っているが、将来的に大規模改造の実施を検討する。	C
		屋体	・建設後19年が経過しているが、平成28年に屋上防水を改修しており、健全度は100点で良好な状態にある。 ・定期的な点検・修繕を実施し計画的な管理を行いながら、将来的には大規模改造の実施を検討する。	C
	遠別 中学校	校舎	・建設後50年が経過、健全度評価は37点と低く、構造躯体への影響も懸念されることから早期の改築を検討する必要がある。	A
		屋体	・建設後49年が経過、健全度評価は43点と低く、構造躯体への影響も懸念されることから早期の改築を検討する必要がある。	A
	遠別町 学校給食センター		・建設後18年が経過しているが、設備面の改修や屋上防水改修などを実施してきており、健全度の評価は93点と良好な状態にある。 ・外壁表面の劣化については今後も注視する必要があることを含め、定期的な点検・修繕を実施し計画的な管理を行いながら、将来的には大規模改造・長寿命化改良の実施を検討する。	C
その他教育施設	生涯学習センター		・建設後24年が経過しているが、これまでに屋上防水工事及びボイラー他空調機等設備改修も実施してきており、健全度評価は75点と比較的良好な状態。令和3年度に外壁改修工事・一部屋上防水工事等を予定。今後の経年的な劣化状況を踏まえ、長寿命化改良等の実施を検討する。	C
	スポーツセンター		・建設から43年が経過し、平成28年に耐震改修を実施している。 ・今年度もアリーナ床を張替えるなど計画的な管理を推進しており、比較的良好な状態にある。今後も設備更新を含め、計画的な管理が必要となる。	C
	野球場		・施設建設後41年が経過し劣化が進んでおり、健全度は低い。 ・少年団等の利用もあることから継続利用に向けて、今後はスタンド部分を撤去し、野球場のみとしての再整備を行う方針とする。	A
屋外施設	スポーツ 公園	テニスコート	・現況、ほとんど利用がないことから、今後は利用状況を注視しつつ、用途廃止の方向で時期等の検討を進めることとする。	B
		ソフトボール場	・現況、年に数回程度の利用がある程度。今後は利用状況を注視しつつ、利用者による修理保全ができる限り、維持管理することとするが、それ以降は用途廃止について検討を進める。	B
		トラック	・現況、年に数回程度の利用がある程度。今後は利用状況を注視しつつ、用途廃止について検討を進める。	B

② 今後40年間の計画

優先順位の考え方を基に、施設ごとに今後の改修等の時期や方法を、今後40年を見通した長期的な取組みとして整理します。

事業実施計画の設定は、建物ごとの改修履歴等を踏まえた周期的な大規模改造(老朽)事業や長寿命化改良事業等の導入を想定して設定します。

今後10年刻みの検討事業は以下のとおりとします。

■今後40年間の事業実施計画（案）

➡ : 点検・経常修繕

施設		事業	2021 (R3) ~	2031 (R13) ~	2041 (R23) ~	2051 (R33) ~
学校施設	遠別小学校	校舎	長寿命化	大改	長寿命	➡
		屋体				
	遠別中学校	校舎	改築	改築	大改	➡
屋体						
	学校給食センター	長寿命化	大改	長寿命	➡	
その他教育施設	生涯学習センター	長寿命化	大改	長寿命	➡	
	スポーツセンター	長寿命化		長寿命	➡	
	野球場	大規模改造	大改	大規模改造: スタンドを撤去し安全な野球場として再整備		
屋外施設	テニスコート	用途廃止	➡ 今後の利用状況を注視しつつ、用途廃止等に向けて検討			
	ソフトボール場	用途廃止				
	トラック	用途廃止				

【今後10年ごとの検討事業】

時期	検討事業
○2021年（令和3年）～	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの大規模改造 ・遠別中学校校舎・体育館の改築 ・遠別小学校・学校給食センターの大規模改造 ← ただし、遠別小学校の外壁、給食センター外壁等については改修の検討をする必要がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場の大規模改造 → スタンド撤去し野球場として整備 ・屋外施設：スポーツ公園の施設について検討
○2031年（令和13年）～	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外施設—スポーツ公園の施設：用途廃止等
○2041年（令和23年）～	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター、生涯学習センターの長寿命化改良 ・遠別中学校校舎の大規模改造 ・遠別小学校、学校給食センターの長寿命化改良
○2051年（令和33年）～	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の施設の計画的な維持管理の継続

③ 今後10年間の実施計画

今後10年間の整備計画は、40年計画の当初10年間計画として、財政等の見込みや国庫補助制度等を考慮の上、個々の教育施設整備を実行していくための実施計画とします。

重点的な取組みとして、遠別中学校の改築を実施することとします。

具体的な事業の年度貼り付けにあたっては、導入事業等の年度要件等も考慮し微調整を図ることとします。実施計画は以下のとおり設定します。

■今後10年間の実施計画

施設	想定事業	計画期間：2021(R3)～2030(R12)									
		前期：2021(R3)～2025(R7)					後期：2026～2030(R8～12)				
		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
遠別小学校 校舎・体育館	大規模 改造	部位 修繕 ★1						大規模 改造			
遠別中学校 校舎・体育館	改築	耐力度 調査・ 基本 構想	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事					
学校 給食センター	大規模 改造		部位 修繕 ★2							大規模 改造	
生涯学習 センター	大規模 改造	大規模 改造									
スポーツ センター	維持 管理										
野球場	大規模 改造						大規模 改造				

★1: 小学校の外壁(塗装の膨れ、タイルの剥がれ)、給食センターの外壁など、早急に対応する必要があるものについてはこの頃に一度修繕を行うこととする

★2: 給食センターの外壁は、早急に対応した方が効果的と判断された場合、前倒して外壁の修繕を行うこととする

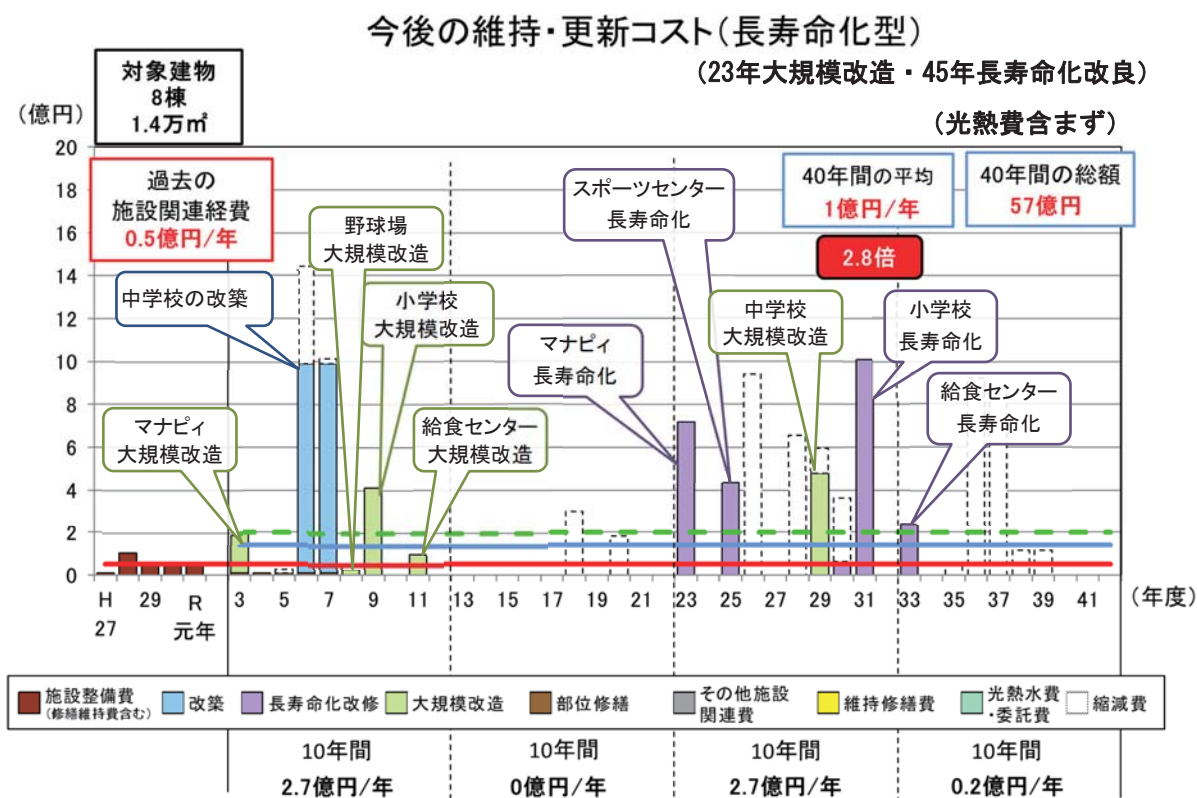
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

本計画において設定した40年間計画を、今後の維持管理コスト（従来型）と比較すると、試算上は20億円程度縮減することが可能となっています。

【参考】：本計画の設定における今後の維持管理コスト（長寿命化）の試算

□ 今後40年間のコスト

- ・ 事業費は総額57億円＋中学校の除却費（7千万円程度）と試算される
- ・ 従来の建替中心の場合の80億円に比べて23億円、25%程度のコスト縮減となる



7 長寿命化の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

計画の見直し等の基礎資料とするため、建物や設備の施設基本情報については、本計画策定において整備されたデータベースにおいて管理するとともに、改修・修繕等の履歴や故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

また日常の点検・評価の結果は、データベースと適切に管理し、故障の発生や劣化予測に役立てることとし、「公立学校施設台帳」等を適切に活用し、一元管理していくこととします。

(2) 推進体制等の整備

計画の推進に当たっては、学校施設、その他教育施設、屋外スポーツ施設等の所管課である教育委員会を中心に、本計画を含む教育施設及び文教施設のマネジメントを行っていくこととします。

また、総合計画への反映や公共施設等総合管理計画との整合調整には、政策部局や財政部局等と連携を図るとともに、日常的な点検を行う施設管理者に対して技術面のサポートは欠かせないことから、建設課の協力・助言も得ることとし、全町的な体制で対応を図ることとします。

(3) フォローアップ

本計画は、学校施設・教育施設の改修や建替の優先順位を設定するものであり、町の総合計画等において具体的な年次計画や個別の事業費を精査していくこととします。

また、定期的に計画の進捗状況等についてフォローアップを実施することとします。逐次、事業の進捗状況や劣化調査などの結果を反映し、5年程度を目安に随時見直しを図ることとします。

中長期的に計画（Plan）・実行（Do）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって施設の管理運営業務を継続的に改善していくPDCAサイクルの構築を目指します。

【参考資料】

【参考：劣化状況評価に関わる修繕履歴】

施設名	建物名	建設年度	健全度	大規模改造	劣化状況に関わる修繕履歴等
遠別小学校	校舎	H13 (2001)	91		<ul style="list-style-type: none"> ・H27、29、30：外壁改修 ・H28：給水ポンプ取替 ・H29：屋外キュービクル屋上建設
	体育館	H13 (2001)	100		<ul style="list-style-type: none"> ・H28：屋上防水改修
遠別中学校	校舎	S45 (1970)	37	S61(1986) ～63(1988)	<ul style="list-style-type: none"> ・H20・21：廊下(壁・床・天井)再塗装 ・H21：給排水設備改修 ・H22：外壁、サッシ等改修 ・H24：教室天井落下防止工事 ・H25：トイレ改修 ・H27：職員玄関、非常扉改修 ・H28：ボイラー煙突改修・生徒玄関改修、非常扉改修 ・H29 サッシ改修 ・H30：地下タンク油埋設配管取替
	体育館	S46 (1971)	43		<ul style="list-style-type: none"> ・H21：暖房機取替 ・H22：屋根改修・渡り廊下屋根改修 ・H24：電気設備補修 ・H24：耐震改修 ・H27：天井落下防止
学校給食センター	給食センター	H14 (2002)	93		<ul style="list-style-type: none"> ・H23・25：蒸気配管取替 ・H28：屋上防水改修、中央監視装置取替 ・H29：給湯暖房温水機取替 外調機改修、蒸気ボイラー缶体交換 ・R2：油脂分離槽改修
生涯学習センター マナピィ 21	文教施設	H8 (1996)	75		<ul style="list-style-type: none"> ・H14：ピット内配管取替 ・H21：外壁塗装改修 ・H23：ボイラー取替 ・H27：屋上防水改修・屋根塗装 ・H29：屋上防水改修(西側)・玄関改修 ・H30：外調機取替・加圧給水ポンプユニット交換 ・R1：鋼製ドア取替 ・R2：照明制御設備・中央監視装置等更新
スポーツセンター	スポーツ施設	S52 (1977)	70		<ul style="list-style-type: none"> ・H11：アリーナ床改修 ・H22：アリーナ屋根改修 ・H23：屋上防水施設改修 ・H28：アリーナ耐震改修 ・R1：暖房機取替 ・R2：アリーナ床改修
野球場	スポーツ施設	S54 (1979)	31		<ul style="list-style-type: none"> ・H6：夜間照明施設設置 ・H12・13：ナイター照明灯補修 ・H25：バックスクリーン改修
スポーツ公園	スポーツ施設	S59 (1984)	—		<ul style="list-style-type: none"> ・H8：簡易水洗トイレ設置 ・H10：周辺環境整備

【参考：施設別施設関連経費等】

□施設別整備費・更新費・維持修繕費の推移

(単位：円)

区分	番号	施設名	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和1年)	直近 5ヶ年平均
学校施設	①	遠別小学校	3,996,000	8,672,400	12,333,000	9,450,000	2,365,000	7,363,280
	②	遠別中学校	2,311,200	6,523,200	2,192,400	1,296,000	0	2,464,560
	③	学校給食センター	464,400	13,434,120	22,928,400	1,495,800	3,573,200	8,379,184
学校施設設計			6,771,600	28,629,720	37,453,800	12,241,800	5,938,200	18,207,024
その他 教育施設	④	生涯学習センター	4,579,200	0	6,955,200	32,227,200	7,581,600	10,268,640
	⑤	スポーツセンター	0	73,764,000	0	0	39,032,000	22,559,200
	⑥	野球場	0	0	0	0	0	0
その他教育施設設計			4,579,200	73,764,000	6,955,200	32,227,200	46,613,600	32,827,840
屋外施設	⑦	スポーツ公園	0	0	0	0	0	0
屋外施設設計			0	0	0	0	0	0
合計			11,350,800	102,393,720	44,409,000	44,469,000	52,551,800	51,034,864

□施設別光熱水費・委託費等の推移

(単位：円)

区分	番号	施設名	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和1年)	直近 5ヶ年平均
学校施設	①	遠別小学校	7,416,076	7,429,206	8,893,609	8,437,623	8,015,570	8,038,417
	②	遠別中学校	7,939,324	8,446,777	8,338,314	8,035,217	8,137,892	8,179,505
	③	学校給食センター	9,643,728	9,057,959	9,974,477	9,809,650	9,736,436	9,644,450
学校施設設計			24,999,128	24,933,942	27,206,400	26,282,490	25,889,898	25,862,372
その他 教育施設	④	生涯学習センター	30,573,927	31,045,082	28,236,941	27,500,450	26,855,852	28,842,450
	⑤	スポーツセンター	6,961,530	6,633,305	6,733,147	7,410,096	7,662,023	7,080,020
	⑥	野球場	0	0	0	0	0	0
その他教育施設設計			37,535,457	37,678,387	34,970,088	34,910,546	34,517,875	35,922,471
屋外施設	⑦	スポーツ公園	1,518,605	1,211,059	841,698	618,614	645,549	967,105
屋外施設設計			1,518,605	1,211,059	841,698	618,614	645,549	967,105
合計			64,053,190	63,823,388	63,018,186	61,811,650	61,053,322	62,751,947

■施設別 施設整備費＋その他施設整備費＋維持修繕費＋光熱水費・委託費等の合計

区分	番号	施設名	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和1年)	直近 5ヶ年平均
学校施設	①	遠別小学校	11,412,076	16,101,606	21,226,609	17,887,623	10,380,570	15,401,697
	②	遠別中学校	10,250,524	14,969,977	10,530,714	9,331,217	8,137,892	10,644,065
	③	学校給食センター	10,108,128	22,492,079	32,902,877	11,305,450	13,309,636	18,023,634
学校施設計			31,770,728	53,563,662	64,660,200	38,524,290	31,828,098	44,069,396
その他 教育施設	④	生涯学習センター	35,153,127	31,045,082	35,192,141	59,727,650	34,437,452	39,111,090
	⑤	スポーツセンター	6,961,530	80,397,305	6,733,147	7,410,096	46,694,023	29,639,220
	⑥	野球場	0	0	0	0	0	0
その他教育施設計			42,114,657	111,442,387	41,925,288	67,137,746	81,131,475	68,750,311
屋外施設	⑦	スポーツ公園	1,518,605	1,211,059	841,698	618,614	645,549	967,105
屋外施設計			1,518,605	1,211,059	841,698	618,614	645,549	967,105
合計			75,403,990	166,217,108	107,427,186	106,280,650	113,605,122	113,786,811